六風体抄

全

特別
イ4
3163
92

貴
A4
3163
92

和歌六論抄第二

正風体抄

定家卿作

風体とハ歌のしなさだまりよ正しく風体ゆるがぬのひく
やうなる事 歌道の本意ハ男らしと末代よ哉た
きりんとそ述る歟 正風 幽玄 見花 有心 艶
長高 なといふ歌の体ハ心正風をえたる人ハ
道の本意ハ二条家市一流のやぬいたる風体ハ
をのをのしるしなり古人也いつれの辞ハそ
といふ歌ハ和歌ハ十体式を本邪とする事也

世俗の用ゐるの風と詠ずることをくらたとなり

千載集第一

春ノ上

一本一説

後鳥羽院上皇文治之年

千載集八後白河院

九月廿日奏覧　此説文治元年四月廿日奏覧

撰者五條三位俊成卿　法名釋阿号大宮大宰家卿の

門人君也　此集撰集八寿永年中也　小松内府宗盛公

次男資盛卿と云く当集撰せらるゝ初書られたと

仰下る也　後白河院の勅定也　寿永年中に文治二年

迄撰集の日数七年也千載集の序よりてしるべきこと

しく今沙汰せしかとも世乱出来せる故古今の序と紛同し

くらるる也中古四風体の始まりたる千載集なり

元代集に朱風と云く移り変りたると釈く代集にも

正風と自ら名ひたる古今俊後の年八俊成卿今吾妻

なる相伝有りく二条家一流の始也此集八俊成卿の奇

世六首入る歌四十二首八玄旨の玄旨なる故也

俊成卿

春の夜ハ彩雲の物と言ふ月に彩雲を加へ侍らんとすれ
ば此事の夜ハと云ふハ文字てにをの八の字に内よ嘉楽淫長
と云ふハの八乃字まぎれ侍らんと言し其写よりハ
文字也　先冬の頃ハ月を山ぬしまさしく見出るを
をよし事きくハ嘉吉ひく面白ふ梅さく時ハ此
の春は夜ハと云ふ心ハ此ハ歌味すし大抵梅咲
時ハ二月の比なれ冬こそしら和ぬてさく
此比梅咲の事は夜ハ梅の木はるらんと出る月の光
梅ゝ匂ふ色しくはつるもまた実に春の体よ
しく古今の風なれ共四五の句とも中よりして上三句と
すくとよりと出る色を実に春の正風体と云ふ
風の有心体也但し心ちうそすまてふ結句今代不
成しかしなれ共但し名の秀歌よりて
嘆ふ歌を歌ふと有りしかハ末代の人ハ名ハ
えらるる三ツ人ハ名ハえ歌し
十首の内人くまもハ時ハ成ふ
尼ふ歌の歌のさうをとりふらしハ
ナ首の内ハ後成人に初進有りしく其頃よく高

[illegible]しし十首の内はかくみすみすは吉野山の桜花
[illegible]の名をとるは春の雪せん[illegible]を折りてはかくの花をいと
[illegible]ゆへ[illegible]の中をは世日はかを八橋を[illegible]とすると菅根が橋乃
[illegible]石山せゆもしら浦山を盛ふかるるふれとも[illegible]みる雨
[illegible]雲を堅はかるみもと越の白山をみるとふくふくと吉
[illegible]ゆへ[illegible]と越の白根は玄冬と浦山宮の望めく
[illegible]と詠[illegible]ものを宮とすると越の白
[illegible]と詠しる赤染の長雨はふて風の寄るの春な
れは也 扨い越の白根はくふてみすはかりと[illegible]

[illegible]ふれハのを文字一首乃
眼[illegible]ふるとはかるとは和もの乃はを高盛すてはもを
[illegible]ふるて[illegible]はを[illegible]の内解体をて
玄の玄ハ[illegible]ふく玄ニ十二その内く

第之段の所

桜政右大臣乃時に会る新玄の手とく

よめる

[illegible]ふる夜半は[illegible]のかくはかりにあるんしし夏
桜政月輪兼実之也法性寺殿と云法性寺殿の息

兄八道御のとき三年九條兼実月輪殿と云ふ
ときおとりの時の会にと云ふ　とめるに成ハかるの
略こをめるかと云ふ夜中の稲荷と云ふ
みるに老人うるはしく夜晴るに夜中と時に稲荷
ちるハ色衰の方ときに行ると述懐をそなへ
信をれる事乃事信をはくわら成稲荷をそなへ
ものを新たにしめるに中よりあるを掛おん
の中ちとんとそなへ唯物をいるんにるを子をけ
ゆるに風を出をとるを信せ三賢秘決をと

俊成卿の作無主の中に及ぶし定家に義理つ
学ぶしとしをそ

文治六年の中より

さつきふいをとをもつらをとをもすを須賀
成欲十二を玄この中しをそれを十月西の院をハ
雲人のををを烏をををををををををを須
をハをををををを源氏の中をを次広の思ふと
中をを月西の叙しを杉を京塩やく塩を
ものを時に十月西の叙しを杉を京塩やく塩を
ものをををを又をををを成須広のをを人を紙の信を

くせ堂人常と角ふ於れ物ゆ聞てと所面の氏か
れをいよ〳〵ちかれまさるを海人のそくをの塩ふ
辛苦のていをつ〳〵一をの船ゆ詞とを今舟ゆし
ゆくてをあるものく今ゆをいて須ゆの海人をて
うるゆと会ををうをくゆをつをみて

いかをもゆしをふかうゆを月と帰板をする夜の家ゆ
をを十二をの内せ 代詞四季に神酒の秋を春夜ゆ
をををを月日ゆ梅ゆかををををををををを
をを内を夜ゆ見ゆ〳〵する苦楽をうをくをゆをを

夜のをををををををを悲をを夜ゆをの月と情ををゆく
苦楽ををくををんゆをる月日ゆをを唯ゆををゆをを
ゆをを夜ゆ六月帰板をくゆをををくをを結ゆを夜
ゆををゆををゆを夜をををををををををををゆく
をををの月ゆをは苦楽をうをくをををををゆ
をををゆ悔しを人衆七十五夜帰ゆをを会話
ををゆし(ををゆをゆをををゆを思ゆ事を只思を徳を学く
ををゆをしをゆ仏事をををて本日の流ををゆを思をて
かく為くをゆををゆを思ゆ事をを

平曲　秋の夜の

八重葎さしこめたりしをきくにつけてもいとゞ秋の夜のあはれまさるこゝちす

女房　新新撰　貫之

八重葎ふかきやどとはいはれぬ　ぬしなしとてもとはぬ人かな

いにしへ八重葎かさなりて昔時をしのぶるにしるし

人をかるにかなしかりけるとかやこれ其用なる

物さびしきにて後のよはるまで新しき物がたりする

屋に住みてわるくもの思ひたる人をこそ世にいとゞ

秋の夜のあはれまさるなれ昔は女人の方に秋の寂しさを

いふもあるべしこれは昔の女人ばかりにて男ばかり

小夜ふけぬるまでもの思ひたる人の中に秋の物語

を得たりし其物語と得て秋の夜のあはれまさるべき

物がたりこれ第一なりこれを断腸

とも云へるなり

夕月夜　神道の秋風ふきみて鶴ぬるゝ海辺の里

夕月夜ハ三日月ハ少しかたむきたる先ぶいたる場面を能

其場面にて感情を一入ふかくあはれ　凡海野山里

を面にのこりて哀しとうるべし今此海辺の里の

語りつゞけ（いろ〳〵なる）かなしさ（に）堪へず（て）
と文をとゞめうゝ彼是のゆゑ秋の野の景色に慈情
かくて此長物語まきゝ入られてき
ゝ書入れ侍りぬ　時平は
故左右なく　男　時平に
相のりきこえ　て思い入りぬ
本文　伊勢物語
ゆきて住てゐる所に時平
ゆきつゝ　と男のよるなる女
野とゝ語りて帰りぬ　若い
ゝ分の心ゝ時平と思ひ
ゝ後ハ時平ゆゑ明ん
今ハと立出ぬ　有心ハ業平
語りつゝ　女の答
ゝ語りつゝ　聞ゆ
業ハ　應有者魂化為惡年々死人未央接
ゝ　有
業ハ
ゝて
ゝ
多ゝと侍ゝ不て用ゝ

保平の軍に為朝の御辺には格別の感情ありてなし
猷は親指さらに大宮人のいとほし御心に有るべき
武家の宮しきま文臣等へも尊卑を保たしむること
二重よりくる分之

石ばしる瀧水の白玉は消えて清瀧川すぐる月かな

言は十二その内に石ばしる瀧水は見るさすしきこを好むに
名を清瀧といふ瀧は清き流れを玉と為り水玉の数足
ころく春の清しさ見えて又上に秋は明月の光さて
かの石ばしる瀧白玉を磨きあへるこそ白堂を盛ことなる

らう〜の驚辨也たゞ正風の至極なるべし

有文 秋の部下

身を惜む百その分よりゆかりけり
虫乃音よくよそゆかりけり

ゆふとやしと思ふ心と雲の尊よりそその家秋の心なり

身を振るとは述懐の句に時を惜むを振ることし武卿は
御堂関白道長公の末孫にて家高きに後成つは御
皇太皇后太夫とふ后の宮大人にて納言なを
立昇りありし世は道の先祖を思ひ出て家の衰へたる

年を年年迷惑し　おとゝし世時迷惑重て　とゝ
なるゝ中の　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
多詞　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
秋と思る裏　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

秋の　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

坂東宗家

去ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
宗家　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

第六　名ごりの月　　定家

名きて八夜ふるさと玉笹の葉ふみわけし
名きて八の八文字下ゆくこゝろ千しなきて二よふる
ふるさとゝいふのことゝなる詞ゝ時分月の千名
音海ゝ月を尋ゝ名ゝ名ゝ千　夏月の花をゝ名ゝ
いつくゝもこゝ三ゝ月よくゝ月の海ゝ名ゝ月ゝ
ゝ八光満しゝゝ名ゝ月ゝ月ゝゝゝゝゝゝ
俳諧ゝ名ゝ月ゝ

宗祇法師ゝ百首ゝ名ゝ月ゝ名ゝ

第七の月のこゝゝゝゝ　　俊成

ゝゝゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
常盤帝　諱孔仁　在位十年　御流罪ゝ
ゝゝ月ゝ大原の三寂　三寂ハ　寂然　寂念　寂西　ゝゝゝ三人ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ百ゝの月ゝ百ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
光孝帝　諱時康　在位四年
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

一とせ西風の吹ける

秋の夜の月を詠ける　定家

月の西の方にかたぶくよりてなる

月は二西行の名く　三条院つるとい言れの後とつるんなり

まやの跡とハさし出て建たる家のていせいつま

屋ものとなり

ケ様ニ畳にさし下しく建たるを東屋の

まやの跡まの又海岳の跡くすぶる

かたるきと、時西もかたるくまやの跡と結くかしぶ

かたるきとハさし下しなる跡の結きゆくるるのしかり

をかの跡をふやくさし入る月と又かたるとりてたるる

時西ふるとも出ハやうと時のくあるるを見ハやうて

たるる月のさし入をる者の方に高山やるる月は

堂跡しるるとも

白雪とふる

後成

須磨の関方の月になく千鳥とも月ハやうをるき

すたの雲とハ仲忠しの文を世西いいくて須磨関を

いつるも一とせより月をる文書や須磨ハ家しを場面

夏百うち右明の月のとはれぬるになほ[illegible]の[illegible]しく
おもひ[illegible]ものこそ[illegible]ものなれ[illegible]
勝をもとめこれ[illegible]ものを八月の[illegible]と[illegible]世界の月の
おもうもうも晴のさまハなれよるものもうもうそうたく
うそくやさしき事をうれしとなくのきてよこしの
ものこそ月ハうれをうるものぶるのれよるのきうとこうるとい
油乃堂之子名をさしてこうるの月のかしうを全
辭ハ文字のうち二句つよきこと一点のや文字をよそ分られ
しうそ可者　八文字家ノ点せ

俊成

月ものかのうちうしうんうるる玉川のさわ
武玉川ハ山城の玉井なる乃玉川のせをの月ハすきうき
ものうちかうち月の新も宜こそ[illegible]てすきうく
うもうこ寒ものうち玉川のハをかをるうこうの世の
ものうちうるる月のうこくきうくせうさうしをうるけま
をのかうち寒時の寒をうるうるくかるをうさ
うう人のかうこうるうるうるうるうるうるうるうるうるうる
うるとうるうる玉川のとうしう流しをうるるぬん初文字

ハ有ル事其のていこ此歌を鴨の長明時云若松ハ深の
みどりをかへし如れの事又多くありハ神道の詩風をいふ家
歌道にしてと云詞あらそひて紛しくなるといふ
是ホ々評判ハ六条家の足利ニて一件ニ落着す
皆此人ハ兄弟ニ思ふ其ころ此歌ハ大事ニ読みて正
風体ニして面白き心ニ性するを能味深くへし

第七　離別部

百その前よとゆらぬ時其の仙と申し給ふ

わが心高きも心無く深く旅衣いくへなる山路かなと　云

此前千載集の中云ニ十二その内ニ本歌古今貫之
白雲にハ宿るよりあるそれ又人々心得へき
枕草紙ニ落ちて名も云ハ極楽ニ舟の道男女中
此人と共ニ取るや歌の心ハ古実の書ニ對して見るけ
わらし女の旅立ちて男の心ニて思ふたる体の歌な
貴之の歌を始めの心もちて此も文字眼こ
此をも書ニ於れて其深き意味深くして眼目也けり
いれての化歌之縁の詞大際ニ云事を多て云ハ其
云ハ思ふ事もありとハ家卿御釈一体といふと申読

第八　羅漢の奇

俊成

南海の波羅奈国のうまれつきなる郡の波の上に羅漢いまを羅漢　羅漢といふを羅漢　羅漢の羅漢とかくなり

其辺の羅漢交りて羅漢羅漢とかくれ多くの

付き海路の羅漢心ある波を羅漢と宣

羅漢の名こそとめ羅漢の名をいひしを羅漢

名づけ羅漢とまをすこの波の名を羅漢

羅漢とつけ羅漢羅漢と羅漢羅漢と

すつめとつかまつて服一その服貫こうつとい

海くを伝ひけんこ結ひ沿の名ふとつ孫勝り

然るかとなのるとこ

俊成

わが国の四海の波の高郎家をく砂をつかつて

郎海の波名とが波南国よ有り付き波の地波の波ハ

名ハこ百年旋波名とが波百流

波の中の波の波は演郎一わの刻を極し妹の部の俊番

百年の波の波

面とうこめ先と生と交家地波の波に敢ち

かつきぬ　人丸　前ノいふからの歌いづれとも可読之
仙覚の説には何れとも有り何は海は淡海の名也従はゞ近江
石山寺にいつとかけては近江の明結と為定の説よめ駒
歌の心は漢する者は庵之古の句は意はかり承ず定人
はんことはひ申されてと疑れするよしとかくいつはしきは世の給
うれへ西落を漏安くて帰り待は河とすて歩けりま
まさ海辺明思そ神めてらすとくは海辺のまたなれは
浦もありけくすることは沸辺の雨まて心とつまそうる
為し憂てか神し淵もらず里といつ承下の句はれぬくき

面白く見所多くよくく深き也此中のうたは就中至の
うたは定家によりても中のうたは大事のうたにて大事の
にもくはすはるらし中のうたの中此うた感心のいかやうそ
ちこ十二そのうらせ

第十　賀の歌

わか友と君か御垣の竹なれはいく世かへんとうらやまん
多経説第六女宮　八条の院と云宮の御賀に（セウと内親王とや申すらん之）
伏避年友と云題よくよまもしこ歌の心はいかなく
君か御垣とあけりせくくもろ天子の御連枝なかと

もし何ぞ是等の時期に於ては千
とせをこゆるといふ歌を作りて
齡我が代百代をとうとうめるなりと
ゑく新作の生をうるとなり
桜政の右大臣に作りし時百年の
作りなり後の寄立首に作りし歌
俊成

百千歳ふる海ゝ石の山ゝ苔むすまで
桜政の右大臣に作りし時十月御願寺実云の
ゝ

ゝ桜政ゝ成ゝ右大臣にて有し時ゝ
百年の寄ゝ
諸の海濱ゝ水の江ゝ作りゝ昔丹後守
約ゝ多ゝて亀を作ゝ化して女ゝ作りて海作ゝ
契りて作ゝ仙宮ゝ行ゝて三年契りゝ
八年を経しゝ
の市代ゝ古郷の
岩ゝ
市風ゝ帰ゝ

ときはかきはに御一統しまゐらせし子孫を継して給ふせし
昭宣公ならびに其時に当りて御前を開きて
こゝろの中より一念ののこの天下をまもらんとて
さるに一物をのこすまじくと天下を御治め給ふ子孫
放逸を省き衷の祥とおもはしく此百年を守らしく
よりこゝろに又此その山とは蓬莱山の事と是は乾坤
明らかに仙宮の事にて御治めの子は千年八百千秋歳を
みちとる其山の蓬莱山は万代不易の国なれば也
いまなしてここにて其の山とは仙洞御所をさし奉る

君が千年を此千秋の山とはいつは仙洞御所のことゝ
此時の仙洞は後白河法皇也此卿は寿を賀し奉る
ことによむ歌也けむ上皇と御帰敬の御中睦じ
かりけれは御政事、其行いはれをまもり遊はれし

第十一　恋の歌

聞しより思ひその名をたのみぬるかな。

初(ハジメ)の恋めんとよみ給へる　俊成

一　いとゞ。する事山のすそ野は古きやかるゝ紀は如何やうなん

題のうち初恋　ハツコヒ冷泉家　ハジメノコヒ飛鳥井家
飛鳥井家は二条家ノ

流を学びて西丘に二条家に問ひて
和歌の道にはよろこびつきまつる心のあり　信濃
なる人のそうつとて和歌をもて人を感ぜ
しむる事ありしかの家又は和歌を学ぶ
ひと和歌のみちをしたしみ学ぶ
合ずしてしることを人を感ぜしめて
にしたがひてくいるとしてする山ちかの
ち家を
出合入んとする道の和歌に他のものをよるいる
後に入合ん山にあれば他のものもくるとなし

てよろこぶことしてするこ山と云ひて人の
ことをとりて
ことをしてとせ馬射とうくせ松の大事をもて唐笠と名く男
唐乃武大事の芝をもつ
とて射ることをとしてしるとしてしむて
反猟の中こそ山と山の信濃信山の山中奥山と次第
合入合とは山中に和歌と先信山ちかるこされに大
乃山に入ることを感ぜる感の山ちかを見ぬ
ことこんいうなることをしるち神ちくーかを見とつる
所ちんとこめくこるこ山を人を感ーくいれと

むハまるしにやと意得らるゝ将来のなかくをあやふくやと
思ひこゝろくるしき寄ての御代の長く須を神として
御代の神代よりせきしけれは御代といふ祈の心にてむかしの
くらゐをしかるへき代にのむかしの心をこそ申す
あつへし御懇の事とあるへし

志の下意　俊成

いはせん宝の八嶋ハ守を神の恵のふかきをやかはへん

此句和哥式ニ證哥ニ引く略之

第十二　意の二

あはれさきのそらとりきつれて百夜をのみ見をきせんとハ

此句も和哥式ニ證哥有り

第三　意の三

法性寺殿ニて五月雨花の時ぞせし先句よみ給ひ侍る時

難ニ住侍りて意ハいつくもとまりけり　俊成

六条道東洞院の辺法性寺の跡ニ今ハ正五九三ヶ月罪

障消滅の為とするなりをはことゝとと云扉人の夏に

院の御前ニてハ呉ことをはことゝと云御所にてハ上のとはこと

百敷にて通ひの道芝夜ふかし　いつて昔の人路のしるへさ

これめてとハこれを為すと云心と攷る心と道芝夜やうしとハ夜ハ
深く草の茂りて道も行さくしれさるなりせいつてすなハん
路の艸分きとハ艶ハ艸葉にて艸の葉に蝶式ハ虫の羽ひをさ
してをそれを艶の十重とを又ハ艶の早ほゐともいふて
先此家の歌意ハ一段艶て後文後道へききそれていてされる語
やうく億まて三段為よらやうの心をよし艶也此家ハ艶哉
男の心ちかこいとおる女のたやすく不逢恋をよめる女の哀れ
多かるを師匠の道芝をふまへて逢ひて通ふの恋はなれさる云通し
あること、いつこなる境といへる詞の中にまやとなることいふなり

なきんとよめるに艶の名を世ハ女のさへ為しなりハかて見給
わかるを艶なるをしこそ女の身をまもれともとゐを傍らにいひて
さる為ハこを恋しのよ哀也それハよそによそへて女の面影
あり、わかれを為しによまよふよし題意もかなひてあるへし
よろしく感情ありて面白し　　　俊成

忘るなよ世々の契りをすかはらやふしみのさとの有明のそら

後朝の恋の心し後朝の恋とハ起わかれ帰りて文を遣はしたる
へいふへしわかれしこの歌の心ハ人のむかへ露しおきをよする心也
後朝恋しさに為、忘れぬ契りを二句にて頼みて代々の契

世に二世三世とかきる類に伊勢とるとうみて吉野やかと
角ろこけて吉野やとうつる枕詞にかくや吉野とよそをこそ
かして琴しとそ伊勢の浦まとのとかたをまとよくうこすりや
伊勢とうつるとて吉野こそうつるときに琴をるんとをてるま
しとかの月の清きに琴をるんとをてるま
なれのんかうしてくをそしんとをすくをすをすをうたんるり
一をいたんうしてをうをし吉野に伊勢を花形に山城
伊勢に花形の伊勢とうるや

第十四

恋の四　俊成

恋とはこと三つの市をそなる民の角えの三ひとかをそうをうん
第二句云はけくをうをし恋をしてをこ心をを
ひをうをこの市をこの市といひたるこかく恋偏こうるをうたをと
思ひうをうを法師の民くををんとをこ角をこをうを民世か
まいもをうをの心をををんるのの乱をくに乱も世
乗りとを道をうを恋の道をうを乱ををうをを角をこは
三つをうをうきをこ一度に思ひをうを角ををうをを民の市をは
をををうをうをいををををうををうををの角をかうをこを民の
乃文素玉合をを

拾遺の古大臣の時。家はせまき合は悪けれど
しるべかな　　芝も月輪殿けるこ

俊成

いつもとは月をうつすれども　袖はまことの世をぞ知りける
世をいかに中くなるべきなれば　袖をぞ知る世をぞ知りける
色ふかくもなりにけるかな　袖をぞ知る世をぞ知りける
又月をうつす清の世もみくにはなるべきなれば
の世をぞ知りける　世をぞ知りける
清しとしるとおぼえもしてけれ世をぞ知りける

第十七　恋の文

おく山のいはゞの泥のうきぬ縄　くるしからにはのうらかな
はかなき所をこそ思ひ乱れ　はかなき料にもあらぬ芋茎
此うれは草沼にまして縄のとあれこそ　こゝぢとおぼえ泥
まこと泥なるこ沼に泥の多きをもとうとうして　乱るこ
長からも　うらぶれのかなしきは縄の　源氏　なるこ
つゞかるこ　ながるこ　なるこ　なるこ　なるこ
りなること　なのかに　ながるこ　ながるこ
なるこのこと　ながるこ　ながるこ　ながるこ
いろはるこ　ながるこ　ながるこ　ながるこ

しきしのふ床たにたえぬ涙にも恋はくちせぬものにそ有ける

下よおもしのふ床たにハ涙に朽もせん恋は涙に床は朽さた

ゆる恋はいよ〱涙ふかうして中〱あはぬ恋はかはらぬ事なれ

恋は朽せぬと云此歌の心ハ朽さるの心に涙よりそうき人を恋る

心のたのみなきとなんと床さへ恋の不堪の心を床へと堪兼せん

しておもひていと

定家

よろつよの契りし中もかはりける此世に人をたのみける哉　久那

よろつよとは千世かけて契りしことはいつまても契りけるにつけても随ふ

云かはしたる中の契りもかはりぬるよりも此世に変りはて

ぬ人の心のたのみなきことをなけきしおもひにて

第十六　新の字を

山家の月といふ事をよめる

信成

すみ侘て身をかくすへき山里にあまりくまなき月のかけかな

此歌わかれぬる人の隠居之

般若寺川院に入て百日の念仏を行ひし時

月のかくくまなきを

定家

いうまでもなくこれは世の常の月も海辺の月
いづれとはいつの頃一つその今様にうたふ頃いうまでも
なくこれは世の常の月をいさてはさいてはの詞の
凡俗人の心を驚かせ世人と伝
承者の同じく歌を彩りとされ月はもとより
無情を情にもなぞらへ白い雲を驚かすとすること
都の海を隔て無情を情とする月の光れば白いるんを
驚かす驚かんと思ひ切る月を海と驚き
まるまれば成成河とうるはしくとつんん

第八代諱年代
二条の院の御時四代まで位明らかにして
よろしかる

俊成

いうまでもなくこれは世の常の月をうたふ
歌を十二の内に宗清。左衛門尉。二条院。四代せ
俊成卿代四代位にいるしとうたふれいるる
まくせの業因のかなとこれを云ふ宗清の意味三位
ふ法名よりおとる法名なるとこれを
ふ法名よりおとる人の名をいつとしてこれ
ふ法名よりおとる人の名をいつとしてこれ
ふ法名よりおとる人の名をいつとしてこれ
ふ法名よりおとる人の名をいつとしてこれ
ふ法名よりおとる人の名をいつとしてこれ
ふ法名よりおとる人の名をいつとしてこれ
ふ法名よりおとる人の名をいつとしてこれ
ふ法名よりおとる人の名をいつとしてこれ

世くとも思ふ心なるべし世くとても変はらぬ乃
ちなりき元年とは天とをとく梅裏のるこ月とは天語と
てゆるこくしく流て昇進する名の述懐をつゝ演ずる
いと新しく感慨大こうしたこと

第十七　新の分中　俊成

重世の後　世の分てよりか

元の上ちこゝろいこ高しかれ世い弱すをかりいでゝと
重世に入道する俊成近世五十三文式五十六文の歌不
定家室大中六文字俊成近世有りし

元の上ノトハ天上梅宮庭とさして者うさに高れ祢
とハかくさをなれ名ゝ世の中人の家裏ゝ多と人ハ
衣はし花ハ花ゝ乱ゝ人を弱して名の笹もうる出乱
祢と云祢の世をおもうして斎もそる名ハ笹と和歌
多ゝ衣ゝ今重世の名ハ梅宮庭ハすゝ出ゝて
ゆ花ハ名ハし梅宮の世ハ花のまゝ云さて高ハなて
ハ名ハしも世ハ人ゝ何ゝ高ハさ高れそし
れとそ世ハ名ハ乱を数ハ世ハ世ハ世ハ
と世ハ世ハれとゝ人ゝ多ハ名ハ名ハ人ゝ

なしと哀れと学人とならはまて学はれて身は一部弁をと
せんとまでをそれてなる身なれといふと哀れと学ことを尊ぶ
ありけるを教え人にまことに非也とて楚庭にてこそその
あの大造世代以来と云ふれぬこともさらにえなしともとて
学はしきこと文意詞をもかはらずさ此時代を中くなるも
学は出しとこし自身の述懐又早下の詞もこゝをもて結べる
出しをと言ふてたるに餘情こもりて感情限りなきかし
なり　まこと言ふれしといひてなほ様々をおもひ出しをと
学詞つくりをいひつくしぬかくて詞の後のあはれなるなり

殿さかりに法成寺にまかりて金堂のおのおのかはり
けるをみてよみける
俊成
こゝにいふ意はしと云ふてはなはちそのすがたをもしるしたれとも見えず
法成寺は御門堂関白道長公の建立せられたるにて法成寺と
関白をも申せし也俊成の時は御門堂殿の大世の繁昌の時法成寺を
更に荒しもなく法の栄えの様も御門堂殿の権勢もなほいよいよ
かはりたる時にはなほさらなる衰へ行く又家例も御門堂殿
の大世繁昌とも英世とちかいて御堂家は三代をもて既も
家も衰へ建立のものもかはりてつひに寺観もなくなりしを

むかしは代々の事あの事はこゝろ今の哀をいひて
これをもこれをもよむ哀と思ふを哀れとおもふこゝろ
体の歌也

同位法師すゝめける百首の歌の中によみ侍る
よめる　　定家

いにしへの風をも世をもうごかしし古の奥はなほ
定家は細川の百首の中此歌こ勢は人の驚花為可よ
して官位も世人は立て細説の造物あれば世の中はうれる
よ家も下堂勤の末路もの今家裏へてうたがひ世を

うきことゝもの数々出て宇中にみをかくれ住ていおゐらんと
思ひて又はけ谷跡の奥をもつきつりしのもとをさして入静
ないこもれてんは世いつらつらいとこそ遁るゝき所
してまことに浮世をいへつらふあちらとも峯のあるゝさる
こゝ種の山の松ちる宗鏡もるゝ多の子は小のうなれ何々は谷
をかけてはみやこ野の奥も鳴鹿を比の千斎として嘲時もあ
まとて寝る紅思ひ入るる奥にも世のうらくに遁るゝあか
ぐこし世の中いうて有つきるとろうむし

百首の歌の中に述懐のこゝろをよめる　定家

をはかるあれば有る世をなるべしとおもふて人をこの一きう邪
慢の命のとくことを思ひて法をおこ
なうあるこれを世人の人は身も命も惜しとおもふ
為をもあるを為ふんとこ不思議の身を命知ることを
はなるべしなるこ命を惜しむ世を時をきを知る者也
人のるしをあらるるを為ふ人のうらぬ為
ことこ

迷悟の百そ世界の中に居ながらそよ先
うれ事をいかるるこそ世の惜しものを欲うて

迷悟ある人の事ハうるさいあるこうるさるものを
うるとも其事の為ぬ人なるくれ物をこれ
世うこ為をそて生を聴くれ世をよくはてく記
るのうるくはんと為を欲為ものを記の事をそて五云事
事をうるこふんを合をうる欲て下の為世の法をて
以ってを喜深の事ハ仏うる

迷悟の百そ世欲よるるる時為の為をる
世の中よ道をなるる悪い人為る山のおくにを居を常時
世為ハ行式ハ為ハ有信異者之

今上の御時。五節の舞侍従定家あつまりて
ものまねをしたりける。殿上のてんびやう
にて。ものまねをしたりける。又殿上の侍
ひこ。ものまねをしたりける。たゞ女房ばかりと
ものまねをしたりける
今上後鳥羽院也。五節の舞に舞姫と
長谷の上人と三人ばかりなる心定家
五節の舞姫とをとりあはせたるものまねの
ものがたりをしたりける。時の人後

白川の院之比女房定長院の羅匿也。比女房定
同時院の四龍匿也。是日野為兄家の流れ人也

芦田鶴

芦田鶴とい定家卿歌の弟子にて
平家遠ひしの文字ばかりをとりて又下の歌を
さしやのや文字代二字服員也。をりをりて歌を
述懐代しやの文字を意味と合ひんをとりて
平家ハ平井清盛の物語中を平家物語といふ
をりをり文代者もをりをり述懐のこと天子

報いなきハなげく所也て院の御寵臣定長のとくまて此
歌をよみて定家のゆるやかなるを中けしあるやうに信(?)へ
清(?)りしきなりしを後ち今ハ出家して勅許も得(?)ま
ぬまゝと云ひよりてかくよみて定長のとくへ進し此歌
によりてはやく定長も勅許のよしの之らるゝ処也を
従ひつゝまりきよしまて為し

芦田鶴のくもぢまよひし年くれて霞をさへやへだてはつべき　左少弁定長

これにて思ひのことく叙しゆるされしなりしとそ

第十九　秋哥の部

法師品　穿鑿見湿土泥　決定知近水の心をよめる　俊成

むさし野ハほりかねの井もあるものをうれしく水のちかづきにけり

阿含方等般若此説法の時を荒原にわたく水を求るを
さとらしく成仏の道遠しとやされしを法華経ハ成仏の要路なれハ
泥水とこそ水の近きを知るべくなりぬべく成仏の道近きを喩ふ
あぶ文の心ハむさし野ハほりかねの井とハ華厳の時よりいまたち
衆生の機未熟なるゆへ法を求むる事の(?)しけるを嬉しく
水の近くとハ経文知近水の心にしく法華経ハ行ぬる

小倉を紀州こうや山にうつして成仏の道を
をしへ給ふ心

初發心の仏とうらうら　俊成

[illegible]の山法のむしの法花経の
俊成は法華経を惹法の高くうつくしとこの初發心
のこゝろ　此歌は法華経と流経のうつくしさを
善賢菩薩の再發菩提の法華経の流法と学ぶ所
文と又花をかしくとゝ花の上に又花のかう
しくのこさてはいとゝ又かうしのかこ是菩薩

法華経強盛の自然霊山にまうのぼりて花を折りして
あつまりこゝろ花を折りに秋芋田稲の豊熟の時を
流法かうしく花と又花をかしくとゝ花を折りて
法華の流法と東都八十八流絵をかしく又善賢の
通して此初發心と流のかしさ是仏をうらしさ
以花をこの度とつるい三昧の心をさしてふることゝ是
三昧をこめく形をふることゝ又流法と流しさ
花をこゝろ此結白殺底仏のこ古人之塔もかたをうつ

第廿　神祇　俊成

いそぐに方なき事と侍りし時、ほとゝぎすの一こえ聞かまほしう
夫郭の社の会合の会こそ述懐と申すべきなれば、行き流
方なき事と侍りの行方さらにこそ無しきうとも
いさゝかなりとも先づ又侍りの行方なく砂漠の中に
いへとはといひて神こそうるはしうふかくさとりとれと
侍りの神こそ無しと云ふ事なれとも

同社乃侍の者の会合の時、月の会そ侍る　俊成

夫郭の社の会の会こそ百うをとゝく社の夜の月

是も夫郭の後者の会合歌也　流るゝの会こそ行きて侍る
時ハ月ゝ玉とそ侍る前ゝ行くゝ流る会合ふし会侍
とゝふ句と会侍りとゝ字を入とゝる　岩とゝ流水
本き月の時なるふ流るゝ水とゝ侍りし水をとゝくゝと
乃月なりし会侍りとゝ月の光映する水と云ふ事
なるゝ会とゝて侍りの流石のむき水をとゝくゝに侍る
社のまゝ事会うゝとゝ侍りし夫郭侍る
とゝ侍るゝ夫郭の神宮社会侍りとゝ侍る和泉郭
男とゝくゝ品侍りとゝ夫郭の神社と侍りとゝ　ハしあれと

法の力とうかがうべきなり。
後宣旨を奉りて撰ばれし玉葉和歌集
といへり。此新古今撰進集にこそ此宣旨
玉ちるとよめる一首を其の外合歌を
月を詠ぜしかの歌いづれも毒にて
詞と千載集の中也　定家卿
四十四首歟　千載集　後成卿撰

和歌六部抄第二

四　体抄

新勅撰　和歌集第二

新勅撰　四条院宣下　貞永の中撰也　家の集
と名付る　千載集迄　未中古の分也　六代後成卿の
けいらん　其後　新古今集撰ばれし　後鳥羽
の院　撰ばれし　定家卿
父子の両人　不叶也　此新勅撰は　定家卿
家に当流　うたと　新古今集　撰ばれて

代集に洩れおく実多く撰し給へり古今若代集と云ふ
続後撰とは代集の時に成りて二条家の流れ今に絶て
父子孫三代に亡ら相當の名誉仍て千載新勅続後撰以上二条家一流の三代集と嘗し事なり

名を高くしるしの所と云

代なるものの所も 山家の住ひ度むのんこ 夫度秀 芝山の山さくらと云ふ

君とは君しの山と云ふ名を言し代山にあり山と云ふ名を言し
さて言のんあり山の山路をあしとあるん
ちかくあること侯さ
ろうを知る人と言ふも人丸 代二首とそなへ泉者るこ代のもの山路と
侯ものの名つきの所の
京を見出めるきの
のあるて本来に
代のつしの名をそなへに
あるをそなを意する
ひとつの御代と代山の名も言ふ
ちよ代なるものの所とつる名を言ふと
山さくらと云ふ所を桜水
一人行しもつく
作りなるそ所し桜
ひとつ道をそ
山の名の所
るそつる作
まをそ
いふ名を
るものの所を文字所寄こ山の名も所山とい
本の山路を所とい代石るの名を
歌ふ名を
本言の山さくらを明年
代石言のるるを人を語るるを人を会そく
代代代

通ふと文学と
見られ多くの山風と言ふべき雪と赤ちるもの山居の心明かなる
はてはてにそらくしかくの風景ふかくをかめまるて手負ひ山と言ふ
実若と志ろくこのもとりしの言葉にて言ふ所ものてい
心明かなきふかくを見風景ばかり文学一言にかかるる
此歌の歌 貴之此山のふもと高白やとよめる
この風景なし 西論古今此歌とかんがへし

治承三 関白内大臣
同元二位中将同四後改
元暦元又後改建久
六又 関白同九又
後改建仁元五
十九 薨七十四

右の雲白の歌の詞書に
行ふ所
右衛門督家

関白とは藤原兼実公の事也 治承年間 大帝
二代の関白也 右内大臣にて関白に第第せし人 右衛門督の
同母弟 兼実 忠隆卿女

歌の詞書 物を見るに心ざしのあるにかかる所にて
行ふ所 此所 又白雲 山を望むる所 所 此の所
所の一所 見 此山 山 山の山 下 此山 この山
此 此 山 山 山 山 白雲 雲
山を望むる所 念 心 雲 所
見 此 所 下 白 雲 雲 明

上御門院八十三代
諱為仁母義明院
右子内府原通
親女 実法印

能因女宮之長
始琉球前世九

第三　夜半

宮長元年　女房入内の屏風　定家

久方のつきにうゑる桂葵をいつくまでとかはんと

久方の桂とは月の桂なり月の内に有る桂樹なり月と
桂とよむこと又葵祭に桂司なり桂樹のもとに公卿
久堅のつきに月こそふりぬれ中なる人の新古今出
月の桂のえにいく代うゑんと公屏風の絵に加茂の葵祭

ていを画なるなり其絵乃ちとを分にはとこと詠ぜとを
なるも又久方とは女房とも皇妃乃方を陪臣として
月を詠ずるも也いく代うゑんは幾世も別ずうゑんと云也

宮長元年十一月。女房入内屏風に

歌をよみ侍りける　右衛門督

なに人か君はたのもしかりけるかとの屏風に
なにさ夜乃日は雲もいかりの書く杜乃忘絵とも云へ
忘絵の縁之詠乃ことを忘れ草とハ実子乃内に居を忘れ草
とうたよまれ侍りけるかとの歌乃ことを也

此歌源氏物語五乃巻ニ宮ニ申しあらはしたる所
日ニ月ニとゝ行末を有ん詞ニ貞観ニ[illegible]
[illegible]を[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]すさまを[illegible]ハ[illegible]

秋部

秋ハ[illegible]

今[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]

一日[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]

文治書和歌
元暦ニ[illegible]の
年号ニ

秋の哥

養和元年[illegible]

定家

天の原[illegible]

天の色もうつるとみゆれども空は常住不変の物なれば
空うつる空の変ずるにあらず唯眼の向ふ四季見わくる
がごとしかるに空は変ずるものなりと云ふ一切地下の
白物を月の光りに照らすものなれば月は白物なり
世時不変の義凡そ宮殿楼閣の白きは
ちかいつる地上のとなりて空きて同色なる事なし月は
天上にあるなれども地下に京の白い所いつくも月の色に相
つる也 月を白物と山地皆相うつて悉皆白物なる
世時月の変ずるにあらざる事は深く考へきき

すべく秋の陰の時みして月又陰の至極なれば四時の内にも
秋と月の時にて光を一段すぐれ明るきなり
地上にあるとも月の色にあらざるなり
みとうること秋と云へる月にして空のうつる
色の白きにあらざるなり
ようくんとつけて云へし中くは秋に入るとき
嶺に眼をつけて飛ぶ
後京極摂政の歌の意味は時月の中
のごとくなるより

この事ども秋のおもしろき事ども
思ひ出るまゝに見れの一通りまて感おかし思ひ出の
又の事ども思へしの絹又情を
こゝろ服をいけて味ひ
六人今年の秋の事ども又良夜の
稲刈ること秋の時雨とすわれて毎日く明月の
光を見るも稲刈ること彼岸ゆえに永年
齢を今年の秋の事を秋夜月の清光もおもしろ
くて考

第五 秋の下

うへの花ものを秋ゆえ行きまゝに
右衛門カミ 作

うへのとせ六人の者ども人世信仕人と云ふ石衛門
なと頂ス
哥の事ども思ひ出るまゝ
こゝ哥の社の事ども
引き田苅る時分ゆえ
ゆう代田稲の咲稲
田更えなりてゆえ

早稲の中ち咲稲

定家卿の日記なるべしと覺しき物ありしゆゑ二度まで國司と
第ものしるし定家卿は七名は參詣の人と一に和歌三に文筆三に
詩四に農業五に絵六に殖産七に弓 此外の名譽なし
此國司二代は第弓なりしこれを定家卿に來る國司
第第第なりしかの頃の二条家影後の
後年初めて絵模して今拵めた絵
雲白大阪城の絵よりこれなり 定家
此時は經歷也 或ものともに歌書四冊ありて三宝絵詞四
紅葉の名所なり有名なる美濃いさらで名所なりとて
人を押出して見物こそ行ゆくて山と紅葉時なりて西
の方なる後なる紅葉なるもの紅葉とかりうつすに
此なる三宝の山なるものと云ひてよろしきて定家卿の
家なりしと云ひて老衰と自慢なる紅葉なる宝の本なる
名所なりしを此四の感懷を語りて拙しとなり
第六 名所
名の名なるよりなる 右筆の書
名まれて名なるこれ名所なる名の名なる名所なる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

毎年の大宮人と侍る市たる小路京宮殿の行幸を見て
大宮人とふ桂宮の女房時代を行の歌を無中に比べ
代百の宮人を大宮人とつゝ玉うゝ歌に時流を
初学のんいさん[illegible]せしとつゝも文字百し書時要十二
宮の日極めるものく紙とし際時の歌宮百さ名りし
まりて嘆時の歌をつゝ玉に文字の所歌人名の
名をかりて実歌にに動機を玉歌る歌也を際
時の歌をつゝ代歌に時嘆く歌也吉日良辰

を撰ぶ[illegible]

第十一 意の歌一 定家

[illegible]を海辺の海のうつ[illegible]人を秋の人を[illegible]
代宮殿のわこ[illegible]を海辺と侍る[illegible]切代の紙[illegible]
知く高ら人に[illegible]こと人のんを[illegible]
明[illegible]歌くこ[illegible]人の足船[illegible]人宮を高[illegible]
[illegible]
[illegible]

右図門書

奥山の日うら葉は苔むすまで人こそとはぬ
おく山の日かげ八日蔭者とてふりのこ女集こいふるさう苔
といふものもすむし深山かりんをもえ奥山乃といつゝふるのおく
に人ふかくとはこうとしたいこんとその柳を奥山とよもふら
山のおく山をうらくしそ奥山こ日うゝ者と云ふ者は有て夾雪
に結つゝ雪の玉とうはて人くんのそびきしいてうゝふいとりは
のうゝこうゝ雪の玉とうとこしこ雪の竹を雪日み
はうつのやに人こそ好者て高ふとも悪人とふと
ふいつゝ日うとよゆくおく山といして山乃日うゝ者のうゝ人

しまをとしこそこと人をよをはつし人と高て智恵悪し
くふうゝせうゝ者て高ふとゝうゝふとせをこいうゝをも
史うゝの郷こうて者てとうい又ふんの時はうも人と
高てるるれゆくうゝ絵とうゝ者て高ふとゝ人こう
をはうゝこと高うんをふうゝをこうゝ

恋の二

第十二

遠保卿女

秦中ゝ久恋というんを

よこいうゝ

八十四代須徳院諱守成母修明門院宣旨贈
遠保須徳院ノ年号 左大臣能季卿女 仁治三九十二崩於死所四十六

[illegible]

いきはてゝ　一向死ぬる人ゝまゝ　うんと是

を命のうちに終はいかゝあるのうんとんつゝ行て忘

れてゝ〳〵思いもしてゝ　老年と成りてさて今は何

事もうとんじて忘すなるゝ人まと和つ者にいかゝ

ぬるまでも空〳〵年を経て歌うきまるゝ〳〵しかて

いかゝ夜といふてなるゝ　いかゝ是よりいかんとしうゆる

ゝてかゝはあるよりかゝ人ともうゆめゝへてあつまうゝれ

るまゝ　方の忘るゝはいかゝ　是まつまゝ

かんとふんみてゝ〳〵　方の忘るゝとうゝて　なゝて

ゝ終るまゝ　かゝらいつゝ忘死もやゝ　とやゝるゝて

うしゝこんはまゝ　人のんはつゝふるゝをふるゝ

清光四　ぜんつまきいゝつゝと　忘ゝてゝれゝゝ　ゝびふゝ

忘ゝのゝゝゝつゝまゝつて　ゝゝゝ　方の忘るゝゝて　老を

ゝるまゝゝうんのゝびまゝゝ　ゝびこゝふゝゝ

ゝ無論ゝ老ゝゝるまゝのんゝゝかゝつゝ　歌

中十之　忘ノ之　定家

人を恋ひ侍りける　多少

ゝたゝやくやゝゝかゝ　方もこゝふゝ

定家卿七夕の歌の中に世にいへば経歴う辛苦をなぐさ
むるこころなりとぞいふとて辛苦に一生にうきて年の人
をもなげくとぞいふとて経歴と世にいへば百人一首の中に
為信入道の歌に

今宵淵士の名を世にとどめしかの人まうの人の為も知るべ
世にいへば毎夕言ひしのこれのまいくて毎夕ものを
まとと夫人にもたらこひて家内にこうの
さの綱の火は焔をもやしへ事法の宝は法の綱のこと

なりとぞ知るべきなりとぞ
とりていて世の庭の雪は今宵を
世にいへば今宵を雪にて雪にて
雪は夜世世を

十六

建保六年内裏の歌合のこと

世歌合は順徳帝の時に当今の時に当今の歌合にて

なげきつつ夜の夜あかしかねぬるかな
女房　こちらの方の詠にて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第十六　雜ノ部一

元曆の比なり。吹挙の宣旨人に欲すゆゑ

元曆後鳥羽院御代始の年号也 建保吹挙ノ聽ニ

[illegible]

月と云ふ月信西と信頼とかたらひて[illegible]

[illegible]

[illegible]

和氏八月記寮ノ下ニ和氏の淵ハ執筆の役し大政官府と云無て
和氏寮の内記ハ禁殿内を司とる官之洋正ハ内ノ内と第ニ
久しく言ていハ昇進ハ行法ら細てまての任官を引
さて言和氏司ハ内ノ中納言に補任の上和氏の氏と云事
四ノ第第一ニ言ること

定家

治部ノ氏のつらなきを二百ハきくを命ずる名家
治部ノ氏とつ第てしら治国家天下ノ之ことを
貢物調物のと書く氏百姓の貢と離とすること如常帰
貢を治めるるハ氏と治部のようこわれ二度和氏の氏と

言ひ入りて如く氏の政者を新るるはしけるはとを
長寿之右ノ内ハ人ハ寿時てを云ハ収ひとて
水の云をとらし教しさしと人宮ハ書をとして長寿
（この様ふを系孫一ハ人とあれるるて命ずる
といふ有りと有り此法を郷の中ハ治
農業七義の一つと
定家ハ農業の一ハ氏アハの者に渡ふし
に者長と又氏アハと伝ふれ者ハ定家ハの家ハ
面目のるとすの氏ハ有て今も治泉家と氏ハ第第七て
を夫人の養とすること

関白左大臣光明寺殿
東福寺の山門に

関白左大臣はかりあるとあるの事

眺望の事

百姓ともの家を作らしむ

凡眺望の所をえては大てい山地海河は家をとむ常
なる代々の御庭の名所は毎日市井を行ゆく
山神の家を造て樹を出入の家にて門いとやふ
家物のまに実也 凡眺望の人は毎日天子の儀を
出仕して夜明て帰る 出仕の日は給仕をして行は関白と
明くるに成ては猿を大るに初めて東猿事初て帰館の

時は猿を手に乗せ御ゆくの所にて御ゆくの家も
山野も彼まみるを帰館は路中にて明日と
称ることを明るに人を世を出ることを称月
老はなくて南殿に新しくなりたるを大内退散の
くの月は打て毎日大臣人はるゆくさるを立ゆる
家をなりいるをしくに武公をやまきめて向をいつる
詞ゆるしてこそ晴の事は長
凡大内に近中外の二の陣府マリ先近衛府は左右の大将の御所
南殿の内を守護する中の陣は兵衛の佐を左右兵衛
ケイゴスは也是は腋門の中の御と言花門は造りケイゴスル

各中ノ歌ニ不審ハ築地殿御講ノ日ノ

以上新勅撰集ニ負ル所共一首歟

續後撰和歌集

光一卿の家にて

建保二年詩歌を合せ侍りける時

参議雅氏

建保ハ頃徒ノ号詩と歌と詩分の人に行て合せ

半之歌のよろしきを者ニ家の名ハ号ハ詩家

のよろしきを西園寺ハ号

人とりこめぬ山ぢ入ては春の明かの

イ点 こもりぬ山ぢ 玉葉ハ入ては 本点 こもりぬ山ぢ 用之 但し為氏卿撰歌

右兵衛督為家卿と称する人撰ばれしかども、
とゝめを請ひ給ふ歌道の知識なり。二条家の世嫡なり。
右兵衛督為氏卿撰ばれしかども、百千二代世を経て法師になりぬ。
しかるに宮内卿中務頭家卿、父子ともに撰ばれ給ふ。
て宮内卿ばかりこれ後撰集を撰ばれ給ふ。今の世に集詞花集を
及びて千載集の風大に変じ後撰集と四代撰ばれ
人にて家の風とゝのひて千載集撰ばれしと云ふ。
千載集の時代に六条後撰集に撰ばれて後撰の二名
ひとりとなりて新勅撰定家卿撰ばれ給ふ。

子孫に代々新勅撰集八代二代後撰集撰ばれ給ひ
代集又花を撰ばれし定家卿ばかり今世に名高き所
なり。さらに新勅撰に新しく又実を実として実
の撰人の結後撰ばれ給ひ新後撰撰ばれ給ひ
給ふ。先祖の名に恥ぢず今世に正撰ばれ給ひて貴き貴族
の道を成就し給ふ。是ぞ二条家の風なりて今世
に知られ給ふ。隆愛卿と世に二条家と補ふ為
世を治めて治まる世を治めんとする為家の五人

婦を大伴氏の氏寺家に結ぶ二条家と云ふ定家卿の曾孫に当る
冷泉通て東門冷泉通て西しきをあれ共外西智寺
兄弟の関係表通りの二条を家と云ふ少く通りを綱と称して
二条家と云ふ又西子左の家ともやこぶる左トヤる御先祖御堂殿
の古息常家の先祖と称して代々冷泉を名乗る
御家とは子左ともやこぶし又為氏は別腹の舎弟と申伝へ
中院は為家の後嗣の中院通方の分家の腹の
子し母は元家人として世々其名を列り為家に後嗣と家と二流
に分れ世々相続の間冷泉家と称し二条家
家号を称して冷泉家の初祖と定家卿
御子為氏道に等しきを冷泉家と建て
四の家格と改め小と為くしてすべて二条家に
うと冷泉家に今断絶今為行名跡を継ぎ二条家は
為相の時後醍醐院の軍時に為明に後嗣を
御家に引続き為氏に家道に為相の一人に
行て高代に為くを結局退出
為氏為相二条冷泉と二流今さらに分れて
又代と思ふ為者は多分なるも特家
く家小路と称する中別して者は御家と称する
らりて者は四の代代と嘗する家家こそ玉津島の者
世の流と流れ為明の風を受ける者へ
むとなるとの一つ謂こ公卿の風を人等の者は

やいとんとかいとんとかいとんとか

洞院摂政実長
三関白自永之移
改文暦二年三月廿六
六母 公経公女
洞院摂政九条ノ
義実ノ妻

第二 春ノ歌ノ中

洞院摂政家百首

乃家

春のやまとなる山のさくら花のかすみにこめられて
遠のかをりをまれにしる年をへぬるかをりにつもる
とはいとゞ多くの山に白雪はかつがつとくるとそ
さくらの花のさかりなる春の雪の消ぬるとこそ
かすみ隠るゝ人をもとむるとてをしくをしくも
春の日をとはんとはしらしとをしい

吹のかをりは春の雪の消ぬるとこそ
なるとはいとゞ白雪のつもるなり
ゆくすゑをいとゞ思ふ人の春をいとゞ山ちかくなる郭
年代のいにしへをしのぶ人の春をいとゞ何史くゆく
しく吹ちらす春の雪に吹ちらされてゆくへなし
永き史吹中にあり大吉の春さ(ムカシ)ゆくすゑをとゝのへてゆく
をとゝのへてゆく春をいとゞ思ふ人の春をいとゞ盛んなる
一年の服装こゝろをつくしてしかるべきの人
ゆくすゑにをとゝのへてゆく春をいとゞ思ふ人の春をいとゞ
ゆくすゑにをとゝのへてゆく春をいとゞ思ふ人の春をいとゞ

乙女の谷中より

乙女子のかぐしやまを仰ぎ見るに神ある山なり所所に宮

本宮　乙女子の神ある山のふもとの人しるべきてき

神ある山は吉野の名所にて天武天皇の宮居ありしなり

琴を弾じ給ひしに天女七人天降りて琴に合せて五節舞

しをなせり五節の舞は宮廷にて毎年行はるる勝れ

たる五節の舞は一名に神とあがめ奉りしとぞ

五節とは五人の女の心を五つに分ちて

よりて出るなり切紙なり所所宮居に

ありは乙女子なりとかの大臣に和歌文を送り

てうるこを呼しとは掃部とうえ也とそうしてそうこと

衣を衣なりにかりて出るを出て代宮に向め給ひしとし

と清定しうの面白きを和歌をそこに書そいのおもふを書い

て所のしと寄して送（すると云ふことを）いつの和歌を

なを代かりの白宮は吉野なる神ある山なり所白宮はみうし

にりあるさて所白宮は吉野なる所也すて桜の咲ける

と仕給定しうるを代宮をしうる面白し代宮面白く

有　西の法師の分　うつつしらぬるこをしら清水の

水の手のく　けて考ちもそけのしとつ添をこりと法空しのち
ち多細こ同舟の長逗留つて

第四　友の所　為家

下の方ときこえこなりて文ゆくつゆ十月四の　こと
ゆ所　下の方ときこえ例のにいくるれ君ゆかていとしたてすく
天上は銀の世界七日に星のあるを天の川こけ分てはい河の
文和は過ぎて下の方こ花ゆ同名ゆくゆく天の銀川こ月して
けすて四こ月を詠て人の行事を詠ぬ月を夢に別て京
江の川ときこえ連続て四の月に京に別れ

十月四の代代の宮殿をつきて代代経しかと思く
所歌ゆ十四代代の経歴の所こ

第六　秋の所中

秋毎ゆ月を見て月をとゆ月をとゆ月をとゆ月をとゆ月をとゆ月をとゆ
ゆ所　うん詠ゆ月を映をとゆ月をとゆ月をとゆ
京の山をさして人のとゆ月をとゆ月をとゆ月をとゆ
角ゆこ月を見ゆ所流を朱結毎ゆ月をとゆ花の月をとゆ
むゆ月を京八詠ゆ都ゆ場合と保ゆ月をとゆ月をとゆ
て山代月ゆ月を月をとゆ月をとゆ月をとゆ月をとゆ

[illegible]

第七　秋の部

立田山

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
道[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

第九　神祇ノ部

入道前摂政家ノ所合歌　右同月

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

代月の末に弥代と云ひ出すも神代の後新少年代
て上古のものと世人とをもひ来代のものとのつれら
弥代ものとなりて世上に民安く四海穏なると代
弥代も今に皇統正統可き国なれば弥代とうるぐ
紀言朝の恩以海と御年号を改て新少年
のもとをもひて三年目
光月三輪の移りて方に成るこれ弥代の上なるべ
うもの世道とて弥代ら伝て弥代ら伝て
三輪に方四国弥代に大宝元年とて

民の云ふぐをよろこぶ弥代と寛政に岩戸開出と云ふ
に名所あり敬ものを建て弥代と寛政に伝て
て方ものの枝の伝て世道見聞者るものと
弥代ものとて弥代のものとて出くるる世上張
ら人の代と物ら人の世も上古とうる今来代ら押うて
風俗変化して昔時るも改ら弥代のこ
多弥代のまに山もうの枝の本まで世道見聞者る
方とものら弥代と今とうるとに弥代とうるとて下代の
弥代に宮殿ものとて

世に皆知り渡りて峰の山と花に注ぎ又の世にて伝へ
りき作者は世の代の風俗を詠出せるかと思ふ
そも神代の古ゆ人は絹上の白くと思ひて又の
乃浦のていたくんとつくて

大納言よりて收りしに日吉の社
まうてよりの帰

考ら共祝の号を称して
初は大納言にて日吉社まいりて公家とまの事
八浜文修成卿御供奉の子孫として北京に京裏して御反

皇太皇后太文位八之位にて止まるべし史迹伝なし
よりまいり是は文室宮田麻呂中納言に昇進
家を引継して乃家嫡相伝定家卿の代後とあ所の和歌
に神位の生涯の中は見まりと言ひ少てあ家も文
定家卿の存生は大納言にまで昇進して是を
つて以ての為として不為大納言昇進ることを
此収ひる日吉、清てよりて家 家の人、老年に祝の
ら世とハ定家卿老後存生の内の事
公定家卿存生の内と
多注彩りうとし 右考ん社も納文方うんうく多ほうん

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第十一　忠義

忠義乃武

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

第十二　恋の二

恋の[illegible]中ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一しき

第十二

いつとなく人のうちへ入ばかりなるまゝ少しなれそ
めて主人と共に立たる人の空てもしをうるとハ云ことと
思ひて二三日ばかり跡へ入るとて人のくハ空なる
なんいつとなく高枕ニ成ての内ニ成人ハ
身ハ枕もいたくなるまゝ寄かゝりて
ばかりなんなむくいるを今又成て人のそゝるして
うとなるか

うと成ておもふ成ハ只成ハ力ばかりの
なりいとなくいかゝなるまゝ始自然ハ空とハかゝ
てハ成ばかりなるとも空ハ平ハ
とも夕ハのゝ人と云る人のまゝなる時ハ成ハ
思ひ出ると成ハ人の名をいひて名ハの事と云事
一朝一夕成るハ成ハ連ハ成ハ
成ハ一統ハ成ハ千人の名ハ一日成ハ成ハ人ハ
成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ
変ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ
人の成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ
成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ成ハ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

切る刻、眼を注くして、面もとゝ[illegible]の異説

第十六　雜の部

名所のうち[illegible]

[illegible]の名の俗は白[illegible]

[illegible]の名の俗は[illegible]

[illegible]

[illegible]

以上續後撰集　欽定勅撰　十七首

凡合　八十二首歟

奥書

以恵亭院御自筆本令書写畏校

了